

温室効果ガス排出量検証報告書

農林中央金庫 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(JQA)(以下、「当機構」という。)は、農林中央金庫が作成した2020年度の温室効果ガス(GHG)排出量の算定報告書(以下、「算定報告書」という。)が、同金庫により作成されたGHG排出量の算定ルール(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2020年度とは、2020年4月1日～2021年3月31日までの期間をいう。

検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同金庫の2020年度のGHG排出量及びエネルギー使用量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、GHG排出量については「ISO14064-3」、エネルギー使用量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は、スコープ1及びスコープ2のエネルギー起源CO2排出量及びエネルギー使用量であり、保証水準は「限定的保証水準」、本業務の重要性の量的判断基準値は、総排出量の5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は農林中央金庫の国内53拠点とした。

検証では、算定ルールの確認及び全体の算定集計体制の確認を行い、サンプリングにより顧客の選定した3拠点について現地検証を行った。現地検証では、各拠点の算定集計体制の確認、算定対象範囲の確認、エネルギー起源CO2排出源及びモニタリングポイントの確認、活動量データについて根拠資料との突合せを行った。

3. 検証の結論

検証対象とした、算定報告書のGHG排出量及びエネルギー使用量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は農林中央金庫にあり、GHG排出量及びエネルギー使用量の検証の責任は当機構にある。農林中央金庫と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田純男

